



鶴田町奨学生を募集します

町では、人材育成を図るため、鶴田町民のお子さんが高等学校や高等専門学校、短期大学、大学などに進学するときに、希望する方に奨学金を貸与しております。

平成23年4月からの新規奨学生を次のとおり募集いたしますので、希望される方は、教育委員会までお申し込みください。(所得額等により貸与が受けられないこともあります。)

- 貸与額
月額3万円以内(高等学校は月額1万円以内)
- 利息
無利息
- 必要書類
奨学生願書・推薦調書・合格通知書・所得証明書・納税証明書

「連帯保証人の印鑑証明書・所得証明書・納税証明書」等

募集期限

平成23年3月中旬

決定通知

平成23年4月上旬

問い合わせ先

教育委員会 学務総務班
(内線213・214)

60歳の節目「実年式」を開催します

町では、人生の大きな節目である60歳を迎える方々を対象に、実年式を開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。

開催日時

平成22年2月11日(金)
建国記念の日 午後1時30分

場所

鶴田町国際交流
会館ホール

対象者

昭和25年4月2
日から同26年4
月1日までで生
まれ、次のいず
れかに該当する方

①鶴田町に居住されている方

②鶴田町出身の方

③鶴田町に勤務されている方

内容

記念講演、式典、祝賀会(会費制)

申し込み期日

平成23年1月14日(金)まで

申し込み・問い合わせ先

教育委員会 社会教育班
(内線215・214)



△昨年度の模様

介護保険要介護認定高齢者の「障害者控除対象者認定書」の交付について

身体障害者手帳等の交付を受けていない要介護認定高齢者の方に、申請により、身体障害者等に準ずる方として、障害者控除対象者認定書を交付します。

本人または扶養する親族の方が、平成21年分以降の所得税・住民税の申告をするときに、これにより障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

申請の際は介護保険被保険者証または身分を確認できるものをお持ちください。

対象となる方(認定基準)

次の基準のいずれかに該当する場合に認定を行います。(障害者控除の適用を受ける年の12月31日現在の要介護認定状況に基づく)

- 障害者に準ずる方の認定基準
- 一 要介護1以上に認定されており、かつ要介護認定資料の主治医意見書に記載されている障害高齢者日常生活自立度がA以上の方
- 二 要介護1以上に認定されており、かつ要介護認定資料の主治医意見書に記載されている認知症高齢者日常生活自立度がII以上の方
- 特別障害者に準ずる方の認定基準
- 一 要介護4以上に認定されており、かつ要介護認定資料の主治医意見書に記載されている障害高齢者日常生活自立度がB以上の方
- 二 要介護4以上に認定されており、かつ要介護認定資料の主治医意見書に記載されている認知症高齢者日常生活自立度がIII以上の方

問い合わせ先

町民生活課 国保介護班
(内線143)

地方自治法施行60周年500円記念貨幣の引換え

青森県の記念貨幣は、1月19日(水)から金融機関窓口での引換えが開始されます。同時に愛知県・佐賀県の引換えも行われます。

詳しくは、財務省のホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

財務省ホームページ <http://www.mof.go.jp/jouhou/sonota/kokko/kk221201.htm>

■問い合わせ先 ハローダイヤル 050(5548)8686(午前8時~午後9時、土日祝含む)

また、1月20日(木)から青森県立美術館での引換えまたは釣銭による配付も行われます。

■問い合わせ先 青森県立美術館 TEL017(783)3000



放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成23年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。

放送大学は、テレビ等の放送を利用して行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期日2月28日（月）まで。資料を無料で差し上げています。

資料請求・問い合わせ先

放送大学責務学習センター
TEL 0172 (38) 0500
八戸サテライトスペース
TEL 0178 (70) 1663
放送大学ホームページでも受け付けております。

ふるさと納税のご案内

県では、ふるさと納税制度による寄附を受けています。

ふるさと納税制度は、応援したいとお考えの県や市町村に寄附した場合に、現在お住まいの自治体の住民税（県民税・市町村民税）から寄附金額に応じて一定額を控除するものです。

県外在住の方々や帰省されるご親戚やご友人にも、ぜひご紹介ください。

詳しくは、ホームページ

<http://www.pref.aomori.jp/life/tax> をご覧いただくか、県税務課（TEL 017-734-9064）へお気軽にご連絡ください。

小さな掛金、大きな補償!! スポーツ安全保険に加入しませんか?

スポーツ安全保険とはアマチュアのアスリート活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う社会教育活動（5人以上の団体）を対象とした保険です。

【掛金】1人年額600円から900円（年齢、活動内容により異なります。）

【補償内容】傷害保険（通院・入院・死亡・後遺障害等）、賠償責任保険、共済見舞金等。（共済見舞金については名称が変更になる場合がありますが、補償内容等に変更はありません。）

【加入期間】平成23年3月1日から翌平成24年3月30日まで。

【加入期間】平成23年4月1日午前0時から翌平成24年3月31日午後12時まで。

※4月1日以降の申し込みは、掛金を振り込んだ翌日の午前0時より保険の開始となります。

加入依頼書は各市町村教育委員会にあります。

問い合わせ先

スポーツ安全協会責務支部
TEL 017 (782) 9984



乳幼児健康診査

【4か月児健康診査】

- ・月 日 2月2日(水)
- ・受 付 午後1時～1時10分
- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成22年9月生
- ・内 容 小児科診察・離乳食のすすめ方など

【10か月児健康診査】

- ・月 日 2月2日(水)
- ・受 付 午後1時20分～1時30分
- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成22年3月生
- ・内 容 小児科診察・予防接種、虫歯予防のお話など

【7か月児健康相談】

- ・月 日 2月3日(木)
- ・受 付 午前9時20分～9時30分
- ・場 所 鶴遊館

- ・対 象 平成22年6月生
- ・内 容 育児健康相談・離乳食の作り方実演・試食（食事前のエプロン、おしぼり等をお持ちください）

【3歳児健康診査】（3歳6～9か月児）

- ・月 日 2月23日(水)
- ・受 付 正午～12時10分
- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成19年6、7月生
- ・内 容 この検診のみ個人通知あり
小児科・歯科診察
検尿・聴覚検査・視力検査
発達、育児相談

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。

■問い合わせ先

町民生活課 健康長寿班（内線135）

【健康講座のお知らせ】

「病気になる前に脱脂と貯筋で脱メタボ」と題して健康講座を開催しますので、2月23日（水）までにお申し込みください。

- ・日 時 ①2月28日（月）
②3月14日（月）
※いずれも午後5時30分～午後8時
- ・場 所 国際交流会館ホール
- ・対象者 平成22年度の特定健診の結果が肥満度25以上で、高血糖、高血圧、脂質異常を改善したいと思っ
ている方、または現在内服治療中の方
- ・内 容 ①体力測定とミニ講話
②栄養・運動処方箋の発行など

■申し込み・問い合わせ先

町民生活課 国保介護班（内線143）

夕ぐれ窓口

2月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 2月4日（金）、2月18日（金）

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

□相談先

教育委員会（内線210・250）

■相談日時

月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分（土・日曜日、祝祭日、年未年始を除く）

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。2月の相談日は次のとおりです。秘密は厳守されますので、お気軽においでください。

■日 時 2月10日（木）
午前10時～午後3時

■場 所 鶴田町国際交流会館 1階102研修室